

令和元年度 工事検査における主な指摘事項

I. 土木工事に関すること

P2

1. 施工管理に関すること
2. 出来形管理に関すること
3. 品質管理に関すること

II. 建築工事に関すること

P5

1. 一般共通事項に関すること
2. 各種工事に関すること

III. 機械設備工事に関すること

P11

1. 一般共通事項に関すること
2. 各種工事に関すること

IV. 電気設備工事に関すること

P16

1. 一般共通事項に関すること
2. 各種工事に関すること

I. 土木工事に関すること

1. 施工管理に関すること

(1) 施工計画書

- 変更の施工計画書が提出されていない。
- 出来形管理計画表が提出されていない。
- 品質管理計画表が提出されていない。

(2) 施工方法

- 契約図書と実施施工の内容に差異がある。

(3) 施工管理

- 施工管理に関する各種書類が提出されていない。
 - ・ B o x カルバート工の緊張計画（緊張材の有効引張力）
 - ・ 薬液注入工におけるゲルタイム（硬化時間）の測定記録
 - ・ 区画線等における材料使用量の計算書
 - ・ 架空線、埋設物及び隣接構造物影響調査の結果
 - ・ 基準となる規格値がないものに対する適正な管理基準値
- CORINSが規定日の10日以内（土・日・祝日含まず）に登録されていない（500万円以上）。
- 工事看板に最寄りの病院までの経路図がない。

(4) 施工体制台帳

- 下請負人の記載漏れがある。
- 下請負人との契約書、もしくは注文書及び請書が提出されていない。

(5) 建設廃棄物

- 構造物取壊工において、積込、運搬、処理場搬入まで、一連の施工順序が分かるように写真整理されていない。
- 構造物取壊工において、夜間に仮置きする必要がある場合の適正な処理状況（荷下ろし、再積込及び処分場搬入）が確認できない。
- 産業廃棄物収集運搬車の車番が確認できない。
- 舗装版切断時に発生するカッター汚泥の排水処理状況が確認できない。
- ガードレール等の「有価物（金属）」となるスクラップの積込み・運搬・搬入等の写真と「受け票」の写しが不足している。
- ダンプ積み込みの際は、過積載とならないようにすること（平ボディの嵩高基準線（約20cm）を超えないようにすること）。

(6) 安全管理

- 道路使用許可条件と現場が合致していない。

○着工前測量において、一般交通の障害になるにもかかわらず、道路使用許可を取得していない。

○安全訓練活動において、下請負人の参加が確認できない。

○1. 5mを超える地山掘削を直掘りで行っている。

(7) 工事写真

○写真が不足し、施工手順や施工状況が確認できないものがある。(不鮮明なもの含む)

(8) 各種書類

○暴排誓約書が適切に提出されていない。

・下請負人用が提出されていない。

・二次下請負人の同誓約書が直近上位の一次下請負人名となっていない。

・提出日が記入されていない。

○第三者賠償責任保険の適用期間が失効している。

○社内検査報告書で求めている合格書、数量対比表を提出していない。

2. 出来形管理に関すること

(1) 出来形管理図

○測定項目、測定基準、測定個所の記載漏れがある。

・構造物の基準高

・視線誘導標・防護柵の高さ

・区画線の幅・厚さ(特に、幅300)

○出来形管理表に実測数値が入力されていない。

○出来形図と実測値に差異がある。(特に、圧送管・取付管及び舗装工)

○アスファルトコア採取位置が記入されていない。

○取付管明示紙の位置が出来形図と実測値で差異がある。

(2) 施工状況

○締固め(埋戻)時の層厚の計尺写真、及び各層毎の施工状況が確認できない。

○土留支保工の施工状況が確認できない。

○コンクリート二次製品(側溝工等)ジョイント部(特に、切欠部)の施工状況が確認できない。

○現場打ちコンクリート工における基礎碎石の幅・厚さ、コンクリート打設後の養生状況及び鉄筋継手部の施工状況が確認できない。

○下水道の推進工事の接続、及び取付管の勾配が確認できる写真がない。

○土留支保工組立後の根入長が確認できる写真がない。

○ブロック積の水抜き管の吸出し防止材の設置状況が確認できる写真がない。

3. 品質管理に関すること

(1) 品質管理計画

○品質管理計画表の項目に記載漏れがある。

(2) 品質管理総括表

○総括表の測定値と試験結果報告書の試験値が一致していない。

(3) 材料使用願

○製品や構造物の品質を示す資料が提出されていない。

- ・提出日が記入されていない。
- ・出荷証明書が提出されていない。
- ・ボックスカルバートの材料承認時必要な構造計算書が添付されていない。
- ・使用する材料（製品）の JIS マークや製図会社名が分かる写真がない。
- ・JIS 保証のミルシート（鋼材検査証明書）が提出されていない。
- ・アスファルト品質管理コアの密度試験報告書の基準密度と材料承認を受けたものとは一致しない。
- ・プライムコート用石油アスファルト乳剤の品質証明書が提出されていない。
- ・プライムコート用石油アスファルト乳剤の散布量計測記録が提出されていない。
- ・グラウト材の配合計画書の数量と使用数量が比較できる資料が提出されていない。
- ・マンホールポンプの承認申請図が添付されていない。
- ・着手前と 1 カ月経過毎に必要な水ガラス系の製造メーカーの品質証明書が提出されていない。

(4) 各種試験成績

○セメント系固化材による地盤改良について、改良土の溶出試験の状況写真、六価クロム溶出試験結果報告書、及び濃度計量証明書が提出されていない。

(5) 管理写真

- アスファルト殻のダンプトラック積込時（小割して積込んでいることが分かる写真）の施工状況が確認できない。
- アスファルト乳剤の散布状況が確認できない。
- コンクリートの荷下ろし時のスランプ試験、空気量測定時（重要構造物でなく、使用量 50 m³未満であっても必要）写真がない。
- ブロック積工の B 試験（注水試験）実施状況が確認できない。
- 空袋管理写真（特に、区画線工）がない。
- 交通開放時の舗装表面温度計測時の管理写真がない。

II. 建築工事に関すること

1. 一般共通事項に関すること

(1) 施工計画書

- 工事着手前に提出されていない。(提出の遅延)
- 一般的な内容で現場状況に即した計画となっていない。
- 品質管理計画の記載がない。または、品質管理計画が具体的に記載されていない。
- 品質管理の手法である自主チェックシート等による計画がない。または、実施した記録がない。(状況写真だけを撮影しても、具体的な段階確認内容の記録がなければ品質が確認できない場合もあるため、適正にチェックがなされた記録が重要となる。)

(2) 施工体制台帳

- 新規入場者教育等に記載された下請業者が施工体制台帳に掲載されていない。
- 外国人就労者の欄が改訂される前の様式で作成されている、最新版を使用していない。
- 下請業者の外国人就労者の在留カード等の書類(作業員一覧表含む)の添付がない。
- 下請契約(注文・請書)に契約約款が添付されていない。

(3) 施工体系図

- 二次以下の下請業者に漏れがある。
- 新規入場者教育等に記載された下請業者が施工体系図には記載がない。

(4) 工事实績情報の登録(CORINS)

- 規定日の10日以内(土曜日・日曜日・祝祭日含まず)に登録がされていない。
- 主任技術者、現場代理人の変更登録がされていない。

(5) 地場企業の活用

- 総合評価入札の要件である地場企業の活用実績が市様式(計算書)で提出されていない。

(6) 濃度測定

- VOC検査報告書が提出されていない。

(7) 産業廃棄物処理

- 種別ごとのマニフェストが、集計表による最終確認及び整理がされていない。
- マニフェストにサイン、確認日が記入されていない。
- 産業廃棄物収集運搬業許可証や処分業許可証の有効期限が切れている。
- 上記の場合で、更新手続き中であることを証明する書類が不足している。
- 処分先を変更しているが産業廃棄物処理計画書(変更)を提出していない。
- 排出事業者(元請)が運搬しているが、それを証明する運転手の写真及び書類がない。
- 積み下ろし時の状況写真が不足している。(運搬車両のナンバー及び許可ナンバーステッカー、積み下ろしの完了状況の写真がない。)

○運搬車両登録証明が産業廃棄物処理計画書に添付されていない。

(8) 日報・記録関係

○工事日報の様式が不十分である。(日報の様式に天候・温度・湿度及び主要資材等の搬入記録、主な活動記録などを記載する項目がないため、日常的に適正な施工管理が実施されているかの確認ができない。)

○新規入場者教育時に使用した教育研修資料の添付がなく、取組み内容が不明確である。

○各安全に関する活動記録書類や状況写真がない。

○交通誘導員の配置状況写真がない。また、警備業者の出勤伝票の添付がない。

(9) 品質証明

○出荷証明書が不足している。

○出荷証明書に日付の記載がない。

○ミルシートの記載内容が不十分である。(例：鉄筋種別ごとの出荷本数の表示がない。)

(10) 技能士・資格者

○技能士の資格証明資料(施工計画書)が提出されていない。または本人確認写真がない。

○資格を有する作業で現場内での本人確認写真がない。

(11) 協議書

○請負契約書第18条(条件変更等)に基づく監督員との協議書が作成されていない。

(12) 工事写真

○着工前の工事写真が不足している。

○工事写真の黒板及び備考欄に撮影日の記載がない。

○工事写真の備考欄の補足説明が不十分である。

○工事写真が鮮明でないため確認がしにくい。

○一工程での撮影方向及び対象部位の大きさなどに一貫性がないため確認がしにくい。

○見やすく整理されていない。(工種ごとの整理やインデックス表示等が望ましい。)

2. 各種工事に関すること

(1) 仮設工事

○現場

・養生ネット張りに緩みがある。

・足場に危険箇所がある。(布板間の隙間が大きい、建設資材の放置等)

○写真

- ・写真による看板設置場所が分かりにくい。(工事表示板、労災保険関係成立票、建設業の許可票、施工体系図等は、敷地の出入口の見やすい場所等に掲示し撮影する。)
- ・外部足場の写真は、施工前、施工状況、施工完了(幅木、朝顔、養生ネットを含む)、撤去状況、撤去完了の状況を撮影する。

○書類

- ・仮設計画書が作成されていない。

(2) 土工事

○書類

- ・建設発生土処分地確認書と受入れ伝票との数量に不整合がある。

(3) 地業工事

○写真

- ・杭工事の状況写真が不足している。(撮影本数は監督員と協議し決定すること。)
- ・締固めにおいて、ランマーや振動コンパクターによる転圧状況写真が不足している。

(4) 鉄筋工事

○写真

- ・各配筋施工後の自主検査、監理者検査の状況写真が不足している。
- ・配筋写真は鉄筋径、本数が確認しやすいように磁石等による色分けを工夫すること。
- ・圧接状況や圧接後の目視確認の状況写真が不足している。
- ・写真備考欄の補足説明が不十分である。(写真の黒板表示だけでは確認しにくい。)

○書類

- ・施工計画書における品質管理計画の記載内容が不十分である。
- ・チェックシート等による品質管理記録がない。

(5) コンクリート工事

○写真

- ・コンクリート打設後の締固め、散水養生等の状況写真がない。
- ・供試体の現場養生の状況写真が不足している。

○書類

- ・コンクリート打設計画書が提出されていない。

(6) 鉄骨工事

○写真

- ・鉄骨製作工場での製品検査状況写真が不足している。
- ・工場での錆止め状況写真が不足している。
- ・ボルト類受入れ時の規格表示の写真が不足している。

- ・ 仮締め・本締め状況写真が不十分である。

○書類

- ・ 鉄骨製作工場の製品検査記録が不十分である。
- ・ 現場搬入計画が不足している。

(7) コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事

○写真

- ・ ブロック搬入時の規格、種類、厚さの管理写真が不足している。
- ・ コンクリートブロック壁の縦筋施工状況の写真が不足している。

(8) 防水工事

○現場

- ・ 屋上丸環の取付ボルトが躯体に直角でないため、六角ナットの締付不良が見られる。
- ・ 塗膜防水の塗膜厚さが不足している。
- ・ 親綱等の安全対策が不十分である。
- ・ シーリング不良がある。

○写真

- ・ シート防水において、固定金具設置間隔の写真が不足している。
- ・ 固定金具の引抜き試験の写真が不足している。

(9) 石、タイル工事

○現場

- ・ タイルの浮き、目地モルタル充填不足がある。

○写真

- ・ 下地処理から貼付けまでの状況写真が不足している。

(10) 木工事

○現場

- ・ 木部の面取りが小さすぎる。
- ・ 木製額縁の仕上りが平滑不良である。

○写真

- ・ 木材の含水率の測定状況写真が不足している。

(11) 屋根及びびとい工事

○写真

- ・ 軒樋、壁樋の受金物のピッチ写真が不足している。

(12) 金属工事

○現場

- ・ 軽鉄天井下地の吊りボルトと壁の距離が規定値以内に施工されていない。

- ・ 軽鉄壁下地の溶接部の錆止め処理がなされていない。

○写真

- ・ 軽鉄天井下地の吊りボルトと壁の距離計測写真が不足している。

(13) 左官工事

○現場

- ・ 仕上塗材の吹きむら、ピンホール、塗厚不足等が見られる。
- ・ 外壁改修工事におけるひび割れ、爆裂補修部の跡が、仕上塗材の塗装後もはっきり見える。
- ・ 屋上の防水押えコンクリートの金ごて仕上げで磨き不十分、または表面に粉がふいている。

(14) 建具工事

○現場

- ・ 内部引き違い戸の施錠がかかりづらい。(調整不足)
- ・ 戸の開け閉めが重たい。(調整不足)
- ・ サッシの外れ止めがない。

○写真

- ・ 建具の取付アンカーピッチの写真がない。
- ・ 木製建具の骨組製作完了時の写真がない。
- ・ 網入りガラスは、小口の錆止め処理状況を撮影する。

(15) 塗装工事

○現場

- ・ 建具等の上下小口が塗装されていない。
- ・ 塗装不良(塗残し、塗むら等)がある。
- ・ 塗装の下地処理が不十分である。

○写真

- ・ 塗装工程の段階写真が不足している。
- ・ 空缶の数量確認写真で正確な数量が確認できない。

○書類

- ・ 施工計画書に各塗料の必用算定数量が記載されていない。

(16) 内装工事

○現場

- ・ 天井化粧石膏ボードにキズがある。また、取付ビスの不足がある。
- ・ 床と巾木の取合いに隙間がある。
- ・ 壁クロスに浮きがある。また、周囲コークボンド処理が不十分である。
- ・ コンクリート直貼りのフローリングにおいて、接着不良による浮きがある。

○写真

- ・ボードのビスピッチの写真がない。
- ・ボード二重張りの工程写真（1枚目、2枚目）が不十分である。

（17）解体工事（一般）

○現場

- ・整地跡にガラス片、コンクリートガラ等が残っている。
- ・整地後の不陸調整状況が不十分である。

○写真

- ・内部の分別解体状況の写真が不足している。
- ・解体中の散水状況写真が不足している。
- ・地中内の全ての基礎、地中梁等の撤去を確認できる状況写真が揃っていない。

（18）解体工事（アスベスト撤去）

○写真

- ・各種表示看板（喫煙飲食禁止等）の写真が不足している。
- ・石綿作業に必要な資格者の現場での本人確認写真がない。
- ・吹付アスベスト撤去における養生から必要機材等の準備状況写真が不足している。
- ・保護具（防塵マスク、保護衣、保護メガネ等）の材料検収写真が不足している。

○書類

- ・石綿除去作業従事者が特別教育を受講したことを証する書類が不足している。

Ⅲ. 機械設備工事に関すること

1. 一般共通事項に関すること

(1) 実施工程表(ネットワーク図)

- 実施工程表に実施工程と計画工程が記載されていない。
- 余裕期間が表示されていない。
- 工期が変更されているにもかかわらず、変更に応じた工程表が作成されていない。

(2) 工事外注計画書・報告書

- 下請け業者の契約書のコピーが添付されていない。
- 下請け契約時に建設業許可有無の確認が行われていない。
- 下請け契約誓約書が契約締結日より前に收受されていない。
- 下請け契約工期が本体工事工期となっている(下請け契約書工期とすること)。

(3) 使用材料等承認申請書・承諾図

- 製作物の製作図において、鋼材の種類・寸法・溶融亜鉛めっき仕様等を記入していない。
- 受水槽等、使用する金属板の材質において、承認図が添付されていない。
- 耐震施工において、アンカー等の耐震計算が確認できない。
- 屋外機基礎アンカー施工報告書が設計仕様と異なっている。

(4) 施工計画書

- 施工計画書に社内体制表を記載しているが、それに準じた検査員体制で検査が実施されていない。
- 安全計画等が現場の状況に則した項目となっていない。
- 防災体制が明確になっていない。
- 品質管理の水圧試験で施工計画書以上の検査を行っているのに、施工計画書を変更していない。

(5) 施工体制台帳・体系図

- 外国人就労者の欄が改訂される前の様式で作成されている、最新版を使用していない。
- 有資格者施工において、資格者証のコピーが添付されていない。
- 下請け技術者の社員証明が添付されていない。

(6) 工事カルテ受領証

- CORINSが規定日の10日以内(土・日・祝日含まず)に登録されていない(500万円以上)。

(7) 保険証(火災保険・損害賠償責任保険)・労災保険納付書

- 工事保険の約款において、火災・傷害保険の加入内容が確認できない。
- 保険が現場着工日より工期末+2週間で加入されていない。

(8) 安全管理記録書

- 酸欠作業が施工計画書に記載された体制で実施されていない。
- 安全協議会報告において、写真だけの報告となっている。
- クレーン作業の安全管理書類に不足がある。
- KY等安全管理の書類が整理されていない。
- 安全パトロールが工事完成まで実施されていない。
- 安全協議会の実施報告書が工事完成まで作成されていない。

(9) 打合せ記録書

- 消火設備の施工について、消防と協議した議事録が作成されていない。
- スラブ型枠のデッキプレート貫通部の施工について、議事録が作成されていない。
- 担当者、施設管理者等との協議議事録が作成されていない。
- 給水管の保温仕様変更の協議議事録が作成されていない。

(10) 工事日報

- 作業者累計が工種毎に集計されていない。
- 日報に毎日現場代理人が把握する内容（当日作業、搬入など）が記載されていない。

(11) 品質管理記録書（水道・排水・ガス・消防・浄化槽・電気・その他）

- 施工計画書に記載された様式のチェックシートが作成されていない。
- 酸欠作業チェックシート等、施工計画で設定した作業確認チェックシートが添付されていない。
- 納入材料の確認表に確認者のチェックが記入されていない。
- 溶融亜鉛めっき処理製作物の工場品質検査報告書等が添付されていない。
- 耐震施工において、設計とは異なる施工となっているのに、機器・配管固定用アンカー等の耐震計算書が提出されておらず、また併せて現場施工の報告書・写真も提出されていない。
- GHP屋外機基礎の樹脂アンカーの引き抜き強度設定計算書が提出されていない。
- ガス気密試験チャート紙の日付が確認できない。
- 冷媒管の気密試験報告書において、試験開始時の写真と気密圧低下の要因を記入していない。
- 集中リモコンの設定表が添付されていない。
- 空調温度測定報告書に運転開始時間等が記入されていない。
- 空調温度報告書にエアコンの運転設定が記入されていない。
- 給水管水圧試験の系統・範囲が明確になっていない。
- 給水管の圧力試験記録のチャート紙とゲージの値に差異について説明がない。
- 切り替えた消火配管の気密試験報告書が添付されていない。
- 消防検査報告書が作成されていない。

- コンクリートの出荷伝票に、現場着時間が記入されていない。
- (12) 産業廃棄物処理計画書・報告書・フロン回収報告書
 - 産業廃棄物運搬の自社運搬に関して運搬許可証がある場合は、車検証等は必要ない。
 - 産業廃棄物処分マニフェスト A 票の管理日付に E 票受領日が記入されていない。
 - フロン回収・処分が確認できる規定の書式が添付されていない。
 - 産業廃棄物搬出時において、フレコンバッグの中身が確認できる写真が添付されていない。
- (13) 建設発生土処分地計画書・処分地確認書
 - 久留米市外のプラント施設の搬出について、県の承認施設が確認できる書面が添付されていない。
- (14) 工事申請書・検査済証写し（上下水道・電気・浄化槽・消防・ガス・その他）
 - 消防設備設置届の副本等消防から返却された図書の扱いに誤りがある。
副本等が施設管理者に渡されていない。完成図書にコピーの添付が無い。
- (15) 検査報告書（社内検査・設計事務所検査・市役所下検査）
 - 検査での指摘事項是正写真において、補足説明がなく是正内容が分かりにくい。
- (16) 工事写真
 - 鉄筋の補強筋施工の写真が添付されていない。
 - 鉄筋探査確認写真に補足の記載がない。
 - ケミカルアンカー施工写真において、差込穴径・深さの計測写真が添付されていない。
 - 支柱頭頂部打ち継ぎ前処理状態が確認できない。
 - 集中管理リモコン配線施工及び完成写真が添付されていない。
 - 鉄筋の補強筋施工の写真が添付されていない。
 - 気密試験で保持時間がわかる写真が添付されていない。
 - 屋内埋設配管の吊り金物において、スラブ配筋に結束した写真が添付されていない。

2. 各種工事に関すること

(1) 空調換気工事

- エアコン室外機壁掛け架台端部のけが防止処理が行われていない。
- 機械集合ドレン管の流出部床面に侵食保護タイルが設置されていない。
- ドレン管が排水口まで延長されていない。
- 流量計及び現場表示機に名称が表示されていない。
- 弁類の開度表示部に調整位置が表示されていない。
- サイクル扇とリモコンの組み合わせが分かるように表示していない。
- エアコンの取付ボルトにおいて、Wナットが使われていない。

- エアコン壁掛け架台角度調整ボルトに、浮き防止のナットが使われていない。
- 排気ファンの吊下げが1 m以上の箇所において、吊りボルトに振れ止めが行われていない。
- 室外機基礎の不陸調整において、収縮しない材料（モルタル）が使われていない。
- ドレン配管の防虫網がビスで固定されていない。

(2) 給排水工事

- 受水槽の滅菌機の塩素濃度・添加量の調整が明確になっていない。
- 駐車場の浄化槽マンホール蓋が耐荷重 1500 kgになっていない。
- 給水バルブにおいて、上水 or 井水の表示が行われていない。
- 洗面器等の水量調整が行われていない。
- 屋外散水栓を使用に支障がない方向に向けていない。
- 流し台裏の隠ぺい給水管の保温が行われていない。
- 給湯器のアース線において、線のサイズ、接続方法が適正になっていない。
- 路肩のり面上部に盛土がされておらず、雨水が流れ出している。
- 屋上給湯ラインポンプ2台と架台に支持金物が取付けられていない。
- 多目的便所のオストメイトの建具との収まりを調整していない。
- 大便器タンク固定金具の増し締めが行われていない。
- 多目的便所洗面器自動水栓カバーのビス止めが行われていない。
- 給水管の取出しバルブにおいて、給水系統表示が行われていない。
- 洗面器の給水止水栓カバーが固定されていない。

(3) 保温工事

- 外壁貫通部において、コーキング補修がされていない。

(4) 土工事

- 建物導入部の変位対応が行われていない。

(5) プラント工事

- 大口径配管のサポートが不足している。
 - 配管の塗装傷部において、タッチアップ補修がされていない。
 - 薬液配管に支持金物が十分に設置されていない。
 - 配管材の承認図において、フランジ形式、口径が確認できない。
 - 配管固定用ボルトにおいて、締め付け不足のものがある。
-
- 攪拌機の試運転報告書で実負荷試運転ができない場合において、実運転時の予測攪拌流速等が記入されていない。
 - 試運転記録において、試運転日時に日付が記入されていない。

(6) 各種工事共通

- 新設機器及び改修した既設制御盤において、設置年月・施工者名が取り付けられていない。
- 屋上防水部の基礎アンカー施工での防水保障を確認していない。
- 人と接触する高さの屋外機器・配管支持金物にボルト保護カバーが取り付けられていない。
- 給湯器取付金物ビスに保護キャップが取り付けられていない。
- P S内配管立ち上がり部の支持が行われていない。
- P S内配管支持金物取付ビスが長すぎる。
- 機器移設の日時・施工者が表示されていない。
- 支持金物のボルト穴に対してボルトが細い場合において、ワッシャーの入れ掛り代を確保する等の対応がされていない。

IV. 電気設備工事に関すること

1. 一般共通事項に関すること

(1) 実施工程表(ネットワーク図)

- 実施工程表に実施工程と計画工程が記載されていない。
- 余裕期間が表示されていない。
- 工期が変更されているにもかかわらず、変更に応じた工程表が作成されていない。

(2) 工事外注計画書・報告書

- 下請け業者の契約書のコピーが添付されていない。
- 下請け契約時に建設業許可有無の確認が行われていない。
- 下請け契約誓約書が契約締結日より前に收受されていない。
- 下請け契約工期が本体工事工期となっている(下請け契約書工期とすること)。

(3) 使用材料等承認申請書・承諾図

- 製作物の製作図において、鋼材の種類・寸法・溶融亜鉛めっき仕様等を記入していない。
- 機器の仕様において、めっきの仕様や重量などに指定があるが、承諾図での確認が取られていない。
- 太陽光発電設備架台の鋼製基礎の承認図を添付していない。
- 耐震施工において、アンカー等の耐震計算が確認できない。
- 変更承認を受けたケーブルの中間接続について、施工承諾図が確認できない。

(4) 施工計画書

- 施工計画書に社内体制表を記載しているが、それに準じた検査員体制で検査が実施されていない。
- 安全計画等が現場の状況に則した項目となっていない。
- 防災体制が明確になっていない。
- トランス入替工事の計画書において、停電計画だけしか記載されていない(搬入計画も必要である)。
- 公道上における盤などの搬入、据付において、実施計画書等が作成されていない。

(5) 施工体制台帳・体系図

- 外国人就労者の欄が改訂される前の様式で作成されている、最新版を使用していない。
- 有資格者施工において、資格者証のコピーが添付されていない。
- 下請け技術者の社員証明が添付されていない。
- 下請け業者の外国人就労者において、在留資格等の書類が添付されていない。
- 施工体制台帳において、二次下請業者が記載されておらず、建設業許可証の写しも添付されていない。

(6) 工事カルテ受領証

○CORINSが規定日の10日以内(土・日・祝日含まず)に登録されていない(500万円以上)。

(7) 保険証(火災保険・損害賠償責任保険)・労災保険納付書

○工事保険の約款において、火災・傷害保険の加入内容が確認できない。
○保険が現場着工日より工期末+2週間で加入されていない。

(8) 安全管理記録書

○酸欠作業が施工計画書に記載された体制で実施されていない。
○安全協議会報告において、写真だけの報告となっている。
○KY等安全管理の書類が整理されていない。
○安全パトロールが工事完成まで実施されていない。
○安全協議会の実施報告書が工事完成の月まで作成されていない。

(9) 打合せ記録書

○消火設備の施工について、消防と協議した議事録が作成されていない。
○消防署指導による自火報感知器の増設についての議事録が添付されていない。
○担当者、施設管理者等との協議議事録が作成されていない。

(10) 工事日報

○作業者累計が工種毎に集計されていない。
○日報に毎日現場代理人が把握する内容(当日作業、搬入など)が記載されていない。

(11) 品質管理記録書(電気・その他)

○施工計画書に記載された様式のチェックシートが作成されていない。
○納入材料の確認表に確認者のチェックが記入されていない。
○溶融垂鉛めっき処理製作物の工場品質検査報告書等が添付されていない。
○耐震施工において、機器・配管固定用アンカー等の耐震計算書が提出されておらず、また併せて現場施工の報告書・写真も提出されていない。
○コンクリートの出荷伝票に、現場着時間が記入されていない。
○測定機器において、その個体が校正されていることが分かる資料が提出されていない。
○絶縁測定記録において、回路電圧に応じた電圧で測定したことが確認できない。
○200V回路の絶縁測定の可否判断基準が、0.2MΩになっていない。
○絶縁測定記録において、測定回路が分かるような回路番号等が記入されていない。
○幹線及び分電盤回路の絶縁測定方法に誤りがある。
○絶縁抵抗計の校正証書と機器写真の製造番号が一致していない。
○接地抵抗測定において、測定時の写真が添付されていない。

○照度測定において、測定場所が分かる図面と、測定照度が読み取れる写真が添付されていない。

(12) 産業廃棄物処理計画書・報告書・フロン回収報告書

- 産業廃棄物処分マニフェスト A 票の管理日付に E 票受領日が記入されていない。
- 産業廃棄物搬出時において、フレコンバッグの中身が確認できる写真が添付されていない。
- 蛍光管において、破損防止対策をして運搬していない。
- 変圧器廃油処分の産廃計画書が添付されていない。

(13) 工事申請書・検査済証写し（電気・消防・その他）

- 消防設備設置届の副本等消防から返却された図書の扱いに誤りがある。
副本等が施設管理者に渡されていない。完成図書にコピーの添付が無い。

(14) 検査報告書（社内検査・設計事務所検査・市役所下検査）

- 検査での指摘事項是正写真において、補足説明がなく是正内容がわかりにくい。

(15) 工事写真

- ケミカルアンカー施工写真において、差込穴径・深さの計測写真が添付されていない。
- 施工状況写真において、打ち込み配管の離隔や接地極の離隔を確認できる写真が添付されていない。
- 地中埋設配管の写真において、掘削幅、土被り、配管の間隔を確認できる写真が添付されていない。
- 施工途中や高所、細部の写真が不足している。
- 配管、電線等の写真において、サイズが確認できない。
- 防火区画貫通部分の写真において、施工者シールの記載内容を確認できるものが添付されていない。
- 仮設物の養生等において、施工状況を確認できない。

2. 各種工事に関すること

(1) 電灯動力設備工事

- 非常用発電機の燃料配管のフランジに開きがあり、十分に締め付けられていない。
- 照明器具が、使用者が触ることで傾いており、堅固に固定されていない。
- 外灯ポールの点検口の蓋パッキンに、水抜き用の切り欠きをしていない。
- パトライトの警報時間の設定をしていない。
- 壁付け扇風機と対応リモコンの組み合わせの表示が無い。
- 分電盤内のインバータ本体に、対応するファンの名称、記号が表示されていない。また、結線図を盤内に収めていない。

○非常用発電機対応コンセントに非常用対応の表示をしていない。

(2) 情報通信設備工事

○改造した警報盤内の配線端末処理をしていない。

(3) プラント電気設備工事

○制御盤内の銘板にNo.1、No.2など対応する機器の表示をしていない。

○配管の塗装が剥がれている部分において、タッチアップ補修をしていない。

○配管材の承認図において、フランジ形式、口径が確認できない。

○配管固定Uボルトの締め付け不足のものがある。

(4) 各種工事共通

○分電盤内の接地端子台において、EDとE ELBとの区別がわかる表示をしていない。

○新設機器及び改修した既設制御盤に設置年月・施工者名が表示けられていない。

○盤の改造において、盤内に改造後の図面を収めていない。

○改造により負荷が変わったものに対して、内部名称札が修正されていない。

○人が接触する高さの屋外機器・配管支持金物に、ボルト保護カバーが取り付けられていない。

○盤や腕金など外壁に取り付けたものにおいて、アンカー取り付け状況の写真を添付されていない。

○フレキ管が長く支持が無い箇所において、途中の支持がとられていない。

○地下水の侵入が著しいハンドホールにおいて、水侵入防止の処理がされていない。

○支持金物のボルト穴に対してボルトが細い場合において、ワッシャーを入れ、掛り代を確保する等の対応がされていない。